

## ■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。  
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

\*: 著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

CC: 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

: パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし: 上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I から IV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 UTokyo OCW 学術俯瞰講義  
Copyright 2015, 鬼頭秀一

The University of Tokyo / UTokyo OCW The Global Focus on Knowledge Lecture Series  
Copyright 2015, Shuichi Kitoh

学術俯瞰講義 サステナビリティ  
未来をデザインするコンセプト  
2015年1月15日

# サステナビリティにおける 社会的公正と「価値」の問題

環境倫理の視点から——サステナビリティに  
おける「価値」の問題と「環境の豊かさ」

東京大学 名誉教授  
星槎大学共生科学部教授  
鬼頭 秀一

## サステナビリティ概念の歴史的源泉

- sustainable development 「持続可能な発展」、技術主義、功利主義
  - IUCN&WWF, 1980, *World conservation strategy: living resource conservation for sustainable development*, IUCN & WWF, Gland.
  - *Brundtland Report* (World Commission on Environment and Development, 1987, *Our Common Future*, Oxford University Press, Oxford.)
- sustainable living, sustainable lifestyle, quality of life、「生き方」、価値
  - IUCN/WWF/UNEP, 1991, *Caring for the Earth/ A Strategy for Sustainable Living*, IUCN, Gland.
- *AGENDA 21* (United Nations Conference on Environment & Development Rio de Janeiro, 1992)
  - Reorienting education towards sustainable development
  - Commission on Sustainable Development: CSD

## 環境倫理 environmental ethics とは？

- 「環境」に対してどのようにふるまうべきなのか？【規範】
  - 「環境」とのかかわりに関する基本的枠組みの問題
  - 「環境」の中でどのように「生きる」のか
  - 具体的な問題に対してどのように対処すべきなのか
    - 「技術」——いかなる「技術」か？
    - 「政策」
    - 「日常」
    - 「加害者」と「被害者」

## 「環境」environment とは？

- 主体にとっての「環境」——さまざまな位相
  - 自然的環境
    - 「自然」をどう捉えるか
      - 原生自然、二次的自然
      - 「生態系」概念、「生物多様性」
    - 客体としての「自然」、人間と自然との関係性
  - 精神的環境、歴史的環境、文化的環境
  - 社会的環境

## 環境倫理思想を歴史的視点から見直す

- **二つの転換点**
- **1970年代——環境主義の成立**
  - **人間中心主義の克服**
- **1990年代——環境正義の提起**
  - **「公正」「多元性」という視点の出現**

## 環境思想の歴史的展開

1970年代  
～  
1990年代

人間中心主義への反省  
↓  
人間非中心主義  
(動物解放論、自然の権利  
ディープ・エコロジー)

Lynn White, Jr.

1972年 スtockホルム  
の国連人間環境会議

John Passmore  
stewardship

1990年代  
～

21世紀

## 環境思想の二つの転換点①

- 人間中心主義の克服  
— 環境主義 environmentalism の成立
- 《人間の自然における位置づけが問われた》
- 1. 1970年代の新しい環境倫理思想の動き  
動物の解放  
ディープ・エコロジー  
自然の権利運動（自然物の当事者適格）

「自然権の拡大」としての環境倫理（R.Nash図式）

# 環境倫理における「倫理の進化」と「権利の概念の拡大」

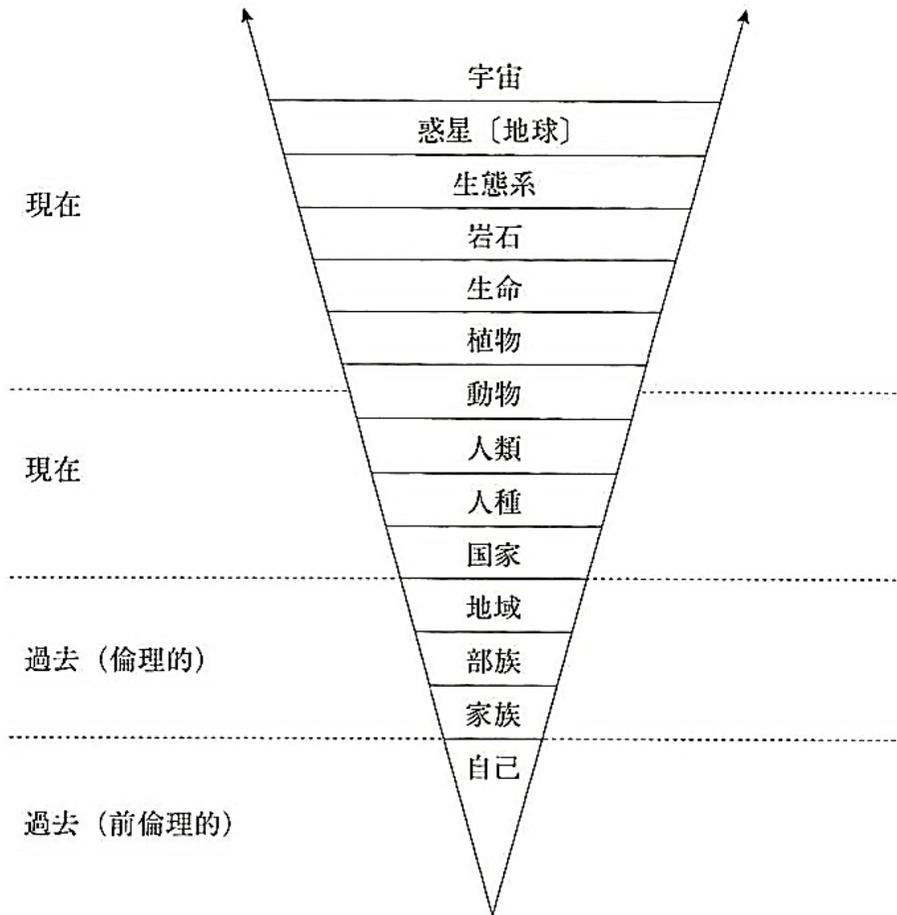


図1 倫理の進化

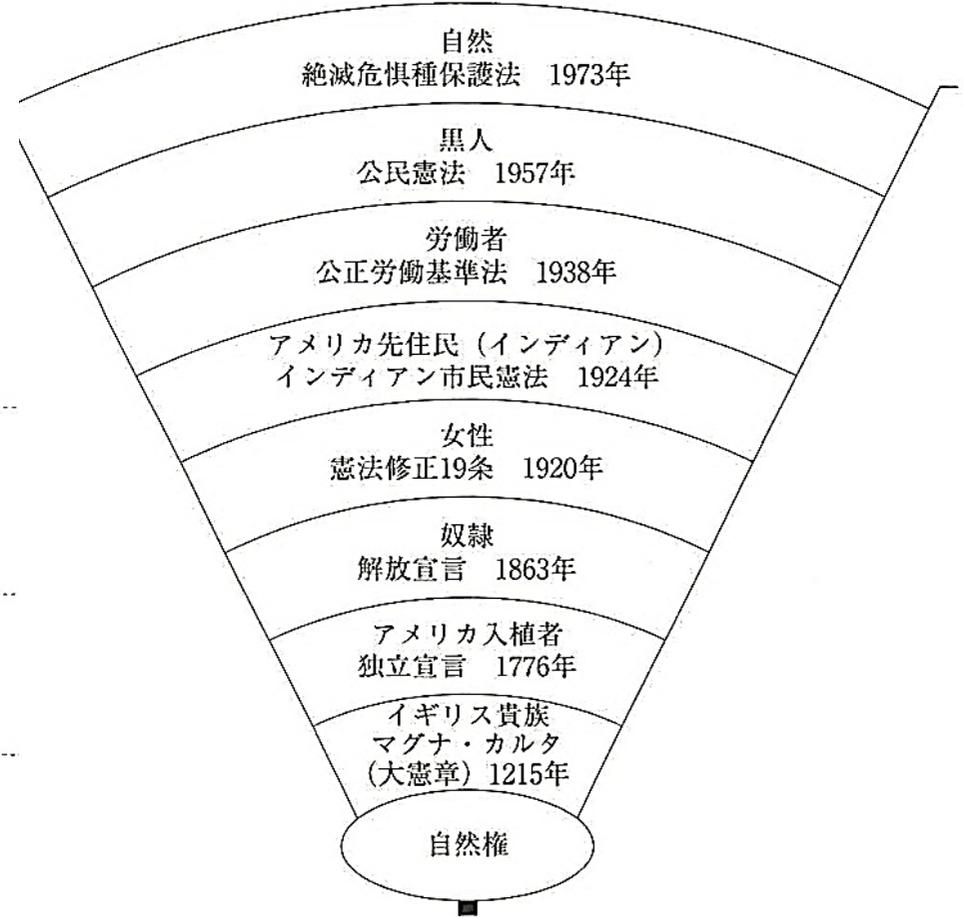
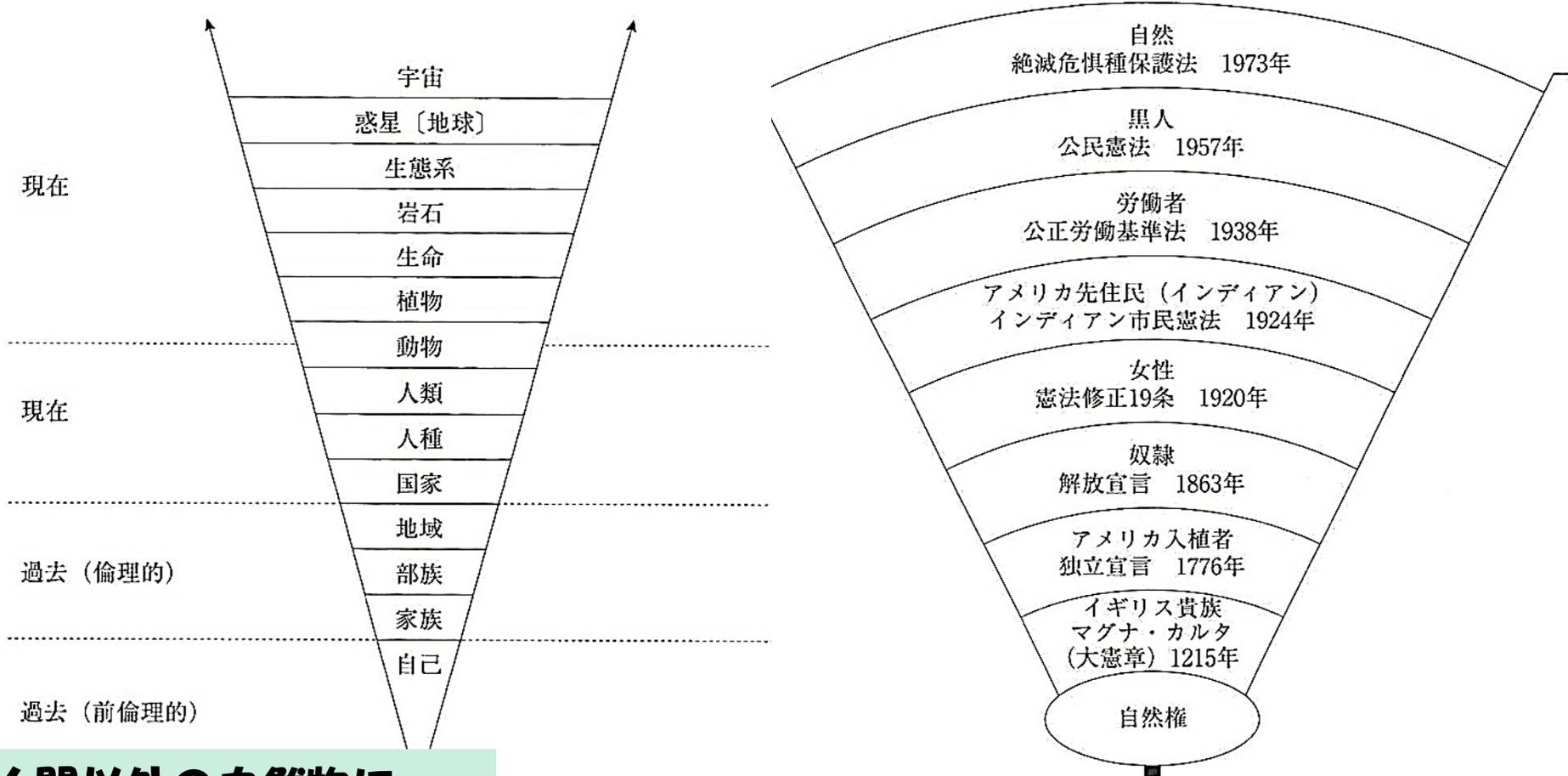


図2 権利概念の拡大

\* ロデリック・ナッシュ(松野弘訳)『自然の権利—環境倫理の文明史』(ミネルヴァ書房、2011年)、5頁図1及び8頁図2。

# 環境倫理における「倫理の進化」と「権利の概念の拡大」



**人間以外の自然物に対する権利の拡大は、人権の縮小も意味する。**

図2 権利概念の拡大

\* ロデリック・ナッシュ(松野弘訳)『自然の権利—環境倫理の文明史』(ミネルヴァ書房、2011年)、5頁図1及び8頁図2。

# 環境思想の歴史的展開

1970年代  
~  
1990年代

人間中心主義への反省  
↓  
人間非中心主義  
(動物解放論、自然の権利  
ディープ・エコロジー)

Lynn White, Jr.

John Passmore  
stewardship

1972年 スtockホルム  
の国連人間環境会議

1990年代  
~

1989年~1992年 地球環境問題  
1992年 リオ・デ・ジャネイロでの地球サミット

1991年 環境正義の原理

ディープ・  
エコロジー的  
自然保護

spirituality

「環境正義」  
マイノリティの  
権利の保護

21世紀

二次的自然の保全  
の重要性

「景観」  
という視点

コミュニティ・コンサベーション  
(住民参加型保全)

ESD  
(持続可能な開発のための教育の10年)

ジェンダーの視点  
=エコフェミニズム

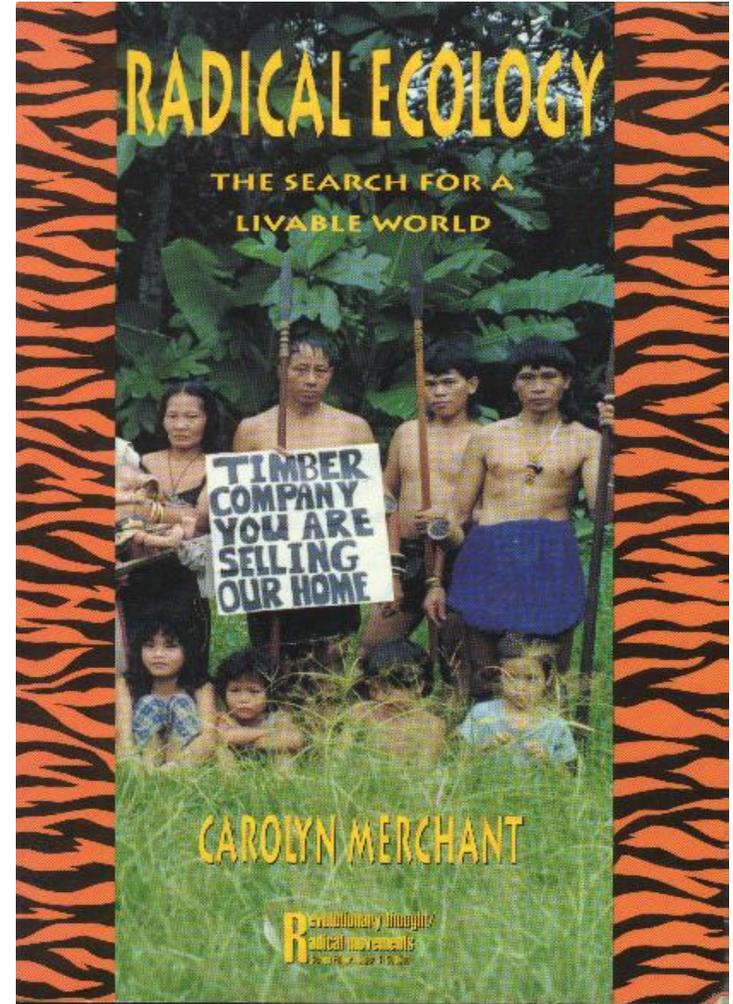
## 環境思想の二つの転換点②

- **環境正義 environmental justice の提起**  
**—社会的公正 social equity へ**  
1990年代(1992年地球サミット以後)
  - ① 南北問題と先住民問題
  - ② 「原生自然の保護」の見直し
  - ③ 二次的自然への関心(里山の保全)
  - ④ 生物多様性保護における地域主義
  - ⑤ 環境における「生活／生業」への関心
- **☆環境倫理の「関係論的アプローチ」**

# 1992年刊行の環境思想の本の表紙

cf. 1987年～

移動生活先住民(プナン族)の  
林道閉鎖(木材搬出阻止)運動



\*

Carolyn Merchant, *Radical ecology : the search for a livable world*, Routledge, 1992.

# 環境思想の歴史的展開

1970年代  
~  
1990年代

人間中心主義への反省  
↓  
人間非中心主義  
(動物解放論、自然の権利  
ディープ・エコロジー)

Lynn White, Jr.

John Passmore  
stewardship

1972年 スtockホルム  
の国連人間環境会議

1990年代  
~

1989年~1992年 地球環境問題  
1992年 リオ・デ・ジャネイロでの地球サミット

1991年 環境正義の原理

ディープ・  
エコロジー的  
自然保護

spirituality

「環境正義」  
マイノリティの  
権利の保護

環境的人種差別主義  
↓  
環境正義運動  
↓  
先住民族の  
責任ある形で  
自然を利用する権利

二次的自然の保全  
の重要性

「景観」  
という視点

コミュニティ・コンサベーション  
(住民参加型保全)

ESD  
(持続可能な開発のための教育の10年)

ジェンダーの視点  
=エコフェミニズム

21世紀

人間中心主義 vs 人間非中心主義の二項対立図式を超えて  
「人間中心主義」という呪縛

## アメリカの環境正義運動

- 1980代からの環境的人種差別主義批判
  - environmental racismとして展開した
  - 環境正義運動 environmental justice movement
- 1982年9月 ノース・カロライナ州ウォレン郡で  
大量のPCB廃棄問題
- 97/100の貧困郡、  
アフリカ系の人たちが六四%占めている郡
- 廃棄された地域では、七五%までものぼる
- 政治的経験がない人たちが抗議運動に  
参加し、五二三名が逮捕

## From The Principles of Environmental Justice (1991)

- **Environmental Justice affirms the sacredness of Mother Earth**, ecological unity and the interdependence of all species, and the right to be free from ecological destruction.
- **Environmental Justice demands that public policy be based on mutual respect and justice for all peoples**, free from any form of discrimination or bias.
- **Environmental Justice mandates the right to ethical**, balanced and responsible uses of land and renewable resources in the interest of a sustainable planet for humans and other living things.
- **Environmental Justice affirms the fundamental right to political, economic, cultural and environmental self-determination of all peoples.**
- **Environmental Justice demands the right to participate as equal partners at every level of decision-making**, including needs assessment, planning, implementation, enforcement and evaluation.
- **Environmental Justice requires that we, as individuals, make personal and consumer choices to consume as little of Mother Earth's resources and to produce as little waste as possible; and make the conscious decision to challenge and reprioritize our lifestyles to insure the health of the natural world for present and future generations.**

## 環境正義の原理(1991)

- 1991年 全米有色人種環境運動指導者サミット  
「環境正義の原理」17項目採択 principles of environmental justice
- 母なる大地の神聖さ—すべての生物種の生態的な統一性と独立性を確保することの権利
- 持続可能な形で生きるために大地や再生可能な資源を責任ある形で利用する権利
- 環境享受権—空気、土地、水、食料
- すべての人々の相互の尊厳と正義に基づき、差別を廃した公共政策
- 政治的、経済的、文化的、環境的な自己決定アセスメント、計画、実施における同等な参加
- 未来世代に対する責任

## 環境倫理における「環境正義」の問題

- ・ 「環境正義」 Environmental Justice
  - ・ Equality 公平性
  - ・ Equity 公正性
  - ・ Autonomy 自律性(自己決定権)
- ・ もともとは、環境のリスクや自然資源の「分配の不公正」に対する
  - ・ 「分配の正義 distributinal justice」  
であったが . . . .
  - ・ 「手続的正義 procedural justice」
  - ・ 「過程型正義 process justice」

# セレンゲティ国立公園と イコマの人たち

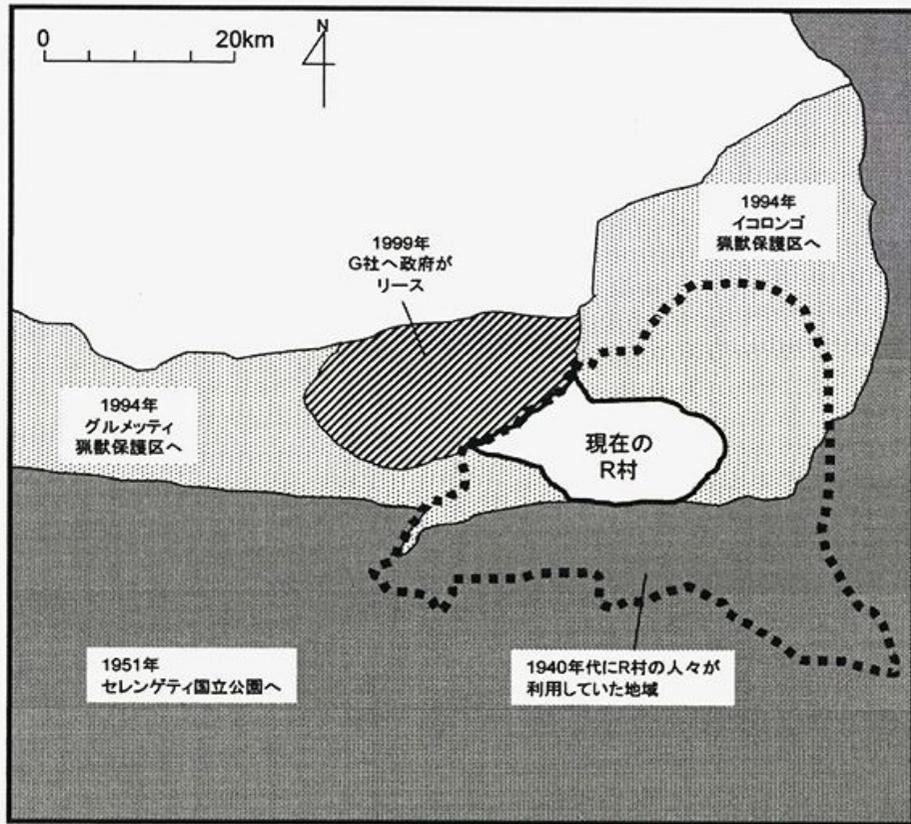


図24 R村の利用域の縮小過程

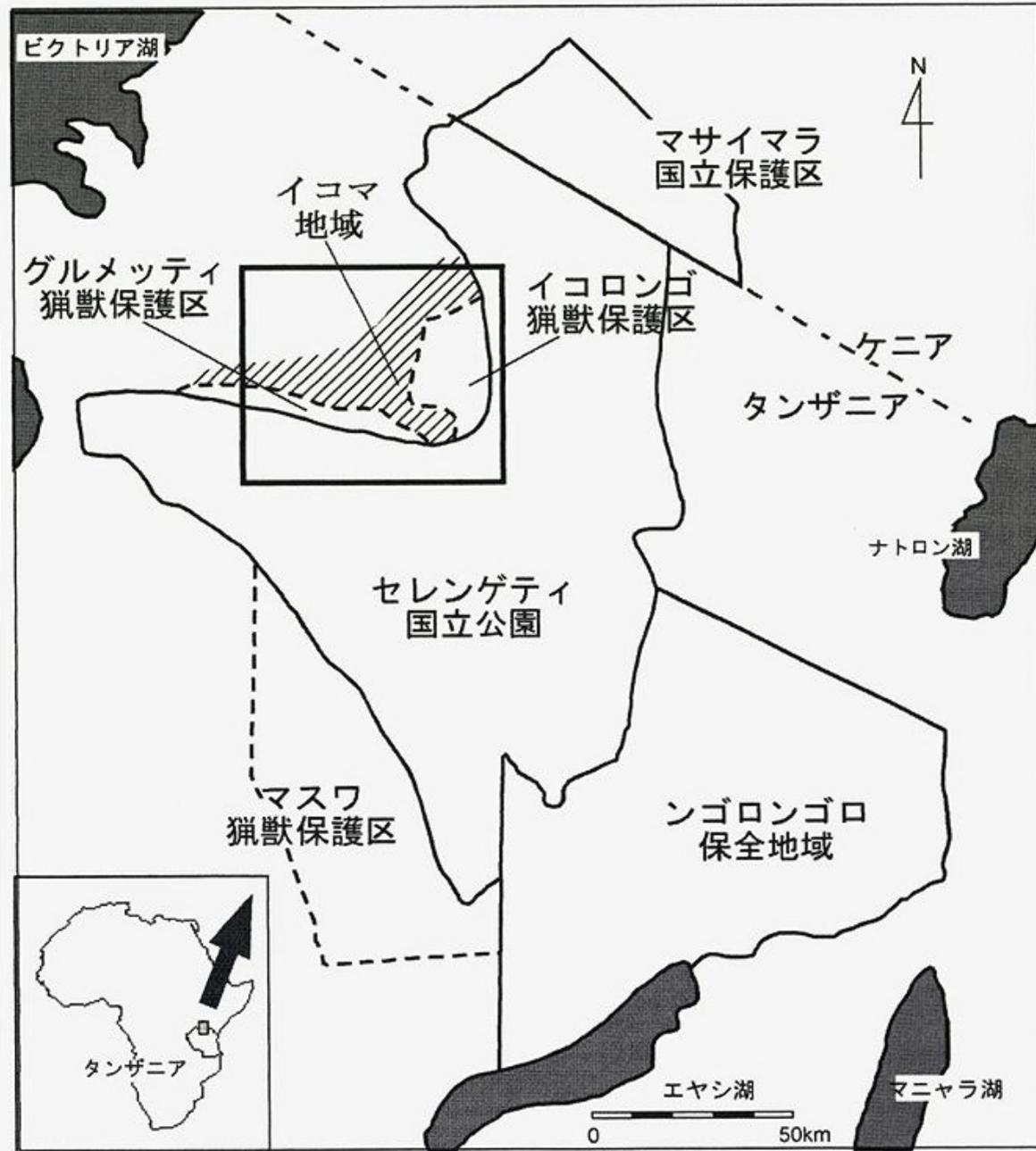


図1 イコマ地域と周辺の自然保護区

# 野生動物保護と生活(生業／文化)【狩猟】

岩井雪乃『参加型自然保護で住民は変わるのか-タンザニア・セレンゲティ国立公園におけるイコマの抵抗と受容』(早稲田大学出版部、2009年)、57頁図15及びii頁写真。

Community Conservation (CC)、  
地域住民の狩猟と文化、密猟、  
どう捉えるのか？



弓矢をつがえる男性

\*



写真0-2

大草原を駆けるヌーとシマウマ

(タンザニア、ンゴロンゴロ保全地域、  
2008年8月)。

\*

目黒紀夫『さまよえる「共存」とマサイ-ケニアの野生動物保全の現場から』(新泉社、2014年)、27頁写真0-2。

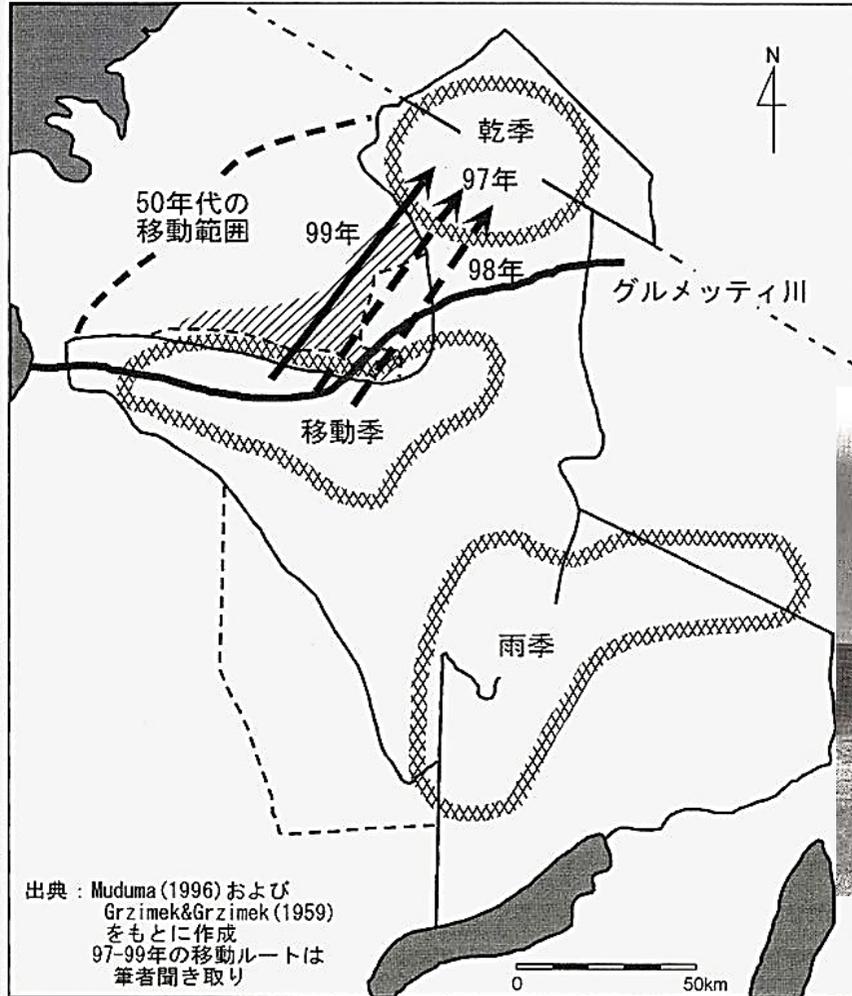


図15 ヌーの季節移動ルート

\*

自然保護体制 (年代)	管理体制の整備					原生自然保護		住民参加型保全
	1920	30	40	50	60	70	80	90
1 弓矢猟								
2 はね罠猟								
3 オロトラ猟								
4 集団弓矢猟								
5 落とし穴猟								
6 ワイヤー猟								
7 イノシシ猟								
8 懐中電灯猟								
主な交易品	ヌーの尾					キモロ		

\* 灰色部はその猟法が行われていた時期を示す。筆者聞き取りにより作成。

図12 自然保護体制と猟法の変遷

\* 岩井雪乃『参加型自然保護で住民は変わるのか-タンザニア・セレンゲティ国立公園におけるイコマの抵抗と受容』(早稲田大学出版部、2009年)、48頁図12。

## コミュニティ・コンサベーションの3類型

表1-1 CCの3類型

\* 目黒紀夫『さまよえる「共存」とマサイケニアの野生動物保全の現場から』(新泉社、2014年)、58頁表1-1。

	保護区アウトリーチ	協働管理	コミュニティ主体の保全
目的	生態系・生物多様性・種の保全	生計におけるいくらかの便益をともなう保全	持続可能な地域の生計
土地の所有権／保有権	国有地・国有資源(例:国立公園)	国有地上の資源であるが、資源の所有権／保有権については協働管理に向けた複雑な取り決めが存在	法律上または実質上、地域の資源利用者が土地・資源を所有。国が最後の手段としていくらかの統御をおこなう場合もある
管理の特徴	資源管理にかんしては国がすべてを決定	国有資源にかんして国と利用者集団のあいだに合意が存在。管理にかんする取り決めが決定的に重要	保全は土地利用の1つの要素であり、地域経済の開発に強調が置かれる
東部・南部 アフリカにおける 状況	東アフリカでは一般的だが、南部アフリカにおいてはわずか	東アフリカが取り組みの中心だが、南部アフリカでもいくらかは見られる	南部アフリカにおいて主流だが、東アフリカでも増加

# アフリカにおけるスポーツハンティングを巡って

- 「適正に管理されたレクリエーションのための狩猟は、『持続可能な』野生動物の消費的方法の役割を担う」(IUCN 2005) [2004年第三回世界自然保護会議(バンコク)で採択]
- 適正に管理されれば、スポーツハンティングは、生態的及び経済的観点から「持続可能」なのか? 「科学的不確実性」
- 伝統的な狩猟とスポーツハンティング
  - 「持続可能な」狩猟としてのスポーツハンティング
  - 「持続不可能な」狩猟としての伝統的狩猟
- 「持続不可能な」「伝統的狩猟」は<密猟>
- そもそも、「サステナビリティ」とは?
- CAMPFIRE(ジンバブエ)



出所：(Roulet 2004:618) より筆者作成。

図 1-1 サハラ以南のアフリカ諸国のうち、スポーツハンティングを正式に認めている国 (2003 年現在)

\* 安田章人『護るために殺す?—アフリカにおけるスポーツハンティングの「持続可能性」と地域社会』(勁草書房、2013年)、5頁図1-1。

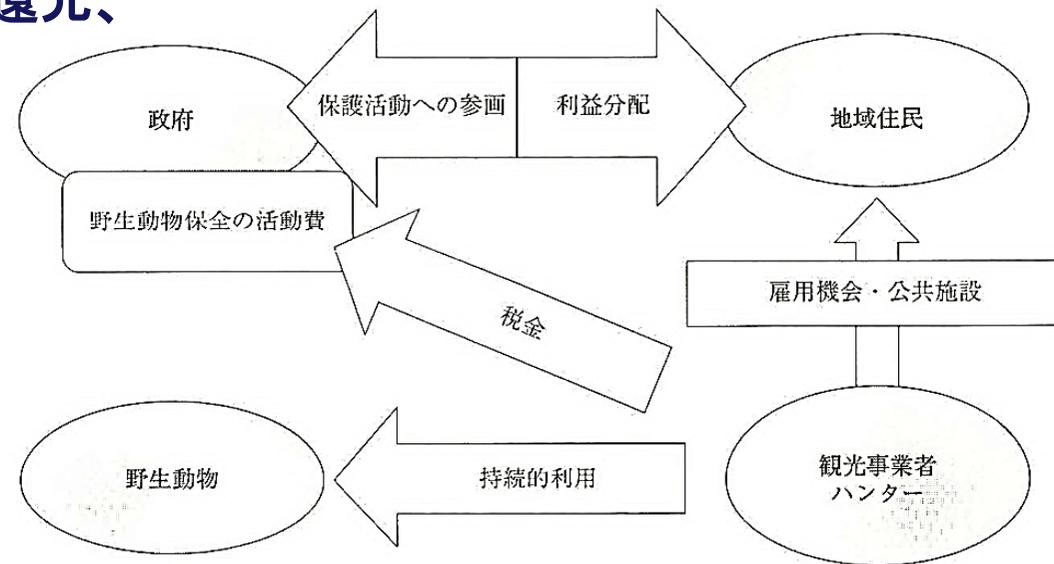
# アフリカにおけるスポーツハンティングを巡って

- **CAMPFIRE ジンバブエ**  
(Communal Areas Management Programme for Indigenous Resources)
  - 野生生物管理による「持続可能性」の確保と、スポーツハンティングによる野生生物利用によって生み出される経済的便益により、地域社会のインフラ整備、住民への還元、環境対策、環境教育に

- 観光業者、国家、自然保護NGOによる、**経済と環境の持続性を両立する好事例**として環境経済学的にも高く評価される

- **しかし...**
  - 社会的公正の視点
  - 存在の豊かさという視点

- **そもそも、「サステナビリティ」とは？**
- **「科学的不確実性」をどう考えるのか？**
- **克服されるべきものか、それを含めたものか？**



出所：筆者作成。

図1-2 スポーツハンティングを基盤とした「住民参加型保全」の理想像

\* 安田章人『護るために殺す？-アフリカにおけるスポーツハンティングの「持続可能性」と地域社会』(勁草書房、2013年)、38頁図1-2。

## 白神山地の鳥獣保護区の設定の問題

- 2003年12月 中央環境審議会  
白神山地世界遺産全域で国指定白神山地鳥獣保護区の設定
- 2004年3月 施行(～2013年10月末)
  - 環境省の調査—最近3年間狩猟の実績なし
  - 2003年11月20日 公聴会 公述人(団体)は賛成  
—マタギ(赤石)の人が傍聴者として発言
    - マタギ(赤石)の禁猟区(摩須賀岳より奥)を基本にして欲しい
  - マタギ(目屋)の申し入れと約束(反故に)  
(核心部分に限る、春クマ猟は認めてほしい)
- 2004年2月 赤石川流域の人たちの署名
- 環境省東北事務所 「マタギで生計を立てている人がどれほどいるのか？  
まもるべき文化なのか？国民の圧倒的総意は・・・」(『東奥日報』2003年12月11日)  
また、「廃れゆく文化はある」(2004年3月)との説明
- 「しかしながら、公聴会においてもマタギ文化に配慮を求める意見が出されたことから、実態把握に努めるとともに、地域の対話を継続して参りたいと考えています。」  
(パブコメに対する対応方針)

## 少数者の生業活動と「文化」——「廃れゆく文化」という問題

- 生計を立てている人がいない、人数が少ない、減ってきたから無視してもいいのか？
  - 「生計を立てる」ことの重視(市場経済的な視点)
  - 経済的にはマイナーな、遊び仕事(minor subsistence)の人間と自然との関係
- 少数ではあるが、分配などにより、共同体社会全体の食文化、季節感などに反映(経済人類学的視点)
- 「細々と存在していても」、「少なくとも伝えられるべきものがある」状態
- 従来の欧米型の自然保護・野生動物保護の理念と地域社会・地域文化との関係
- 本来、そこに長く培われたような、自然とかかわる「文化」をどう考えるのか
- 未来に向けて、そこでどのような「文化」が構築されるべきか
  - その「文化」を参考にし、新たに紡ぎだしていくべく母体としては？
- 「持続可能性」「自然保護」「野生生物保護」のあり方が問われている

## 環境倫理における「環境正義」の問題

- ・ 近代社会における人間の自然に対する過度の開発や、人間から切り離された「自然」(原生自然)の保護のため、社会におけるマイノリティの人たちや、いままで伝統的に利用してきた人たちの「権利」が脅かされている
- ・ いままで伝統的に利用してきた人たちや、マイノリティの人たちの、「自然とかかわる権利」を保証して、はじめて、環境を保護することが意味を持つのではないか？
- ・ 環境倫理における「公正」の視点
- ・ 「環境正義」 Environmental Justice

# 環境思想の歴史的展開

1970年代  
~  
1990年代

人間中心主義への反省  
↓  
人間非中心主義  
(動物解放論、自然の権利  
ディープ・エコロジー)

Lynn White, Jr.

1972年 スtockホルムの  
国連人間環境会議

水俣病—日本の公害

John Passmore  
stewardship

1990年代  
~

1989年~1992年 地球環境問題  
1992年 リオ・デ・ジャネイロでの地球サミット

ディープ・  
エコロジー的  
自然保護

spirituality

1991年 環境正義の原理  
「環境正義」  
マイノリティの  
権利の保護

日本の公害の再評価

環境的人種差別主義  
↓  
環境正義運動  
↓  
先住民族の  
責任ある形で  
自然を利用する権利

二次的自然の保全  
の重要性

「景観」  
という視点

コミュニティ・コンサベーション  
(住民参加型保全)

ESD  
(持続可能な開発のための教育の10年)

ジェンダーの視点  
=エコフェミニズム

21世紀

人間中心主義 vs 人間非中心主義の二項対立図式を超えて  
「人間中心主義」という呪縛

## サステナビリティの四つのレベル

- 人間の関係レベル(社会環境)
  - 共同性の構築
- 人間の自然の精神的関係レベル(精神環境)
  - 自然との精神文化の構築
- 物質・生物レベル(自然環境)
  - 狭い意味での自然の再生
- 経済
  - 循環型経済
- 社会
  - 社会的公正
- 環境(自然的環境)
  - ゼロエミッション

## 「サステナビリティ」の再定義の必要性

## Sustainabilityの三つの要素—「環境」「経済」「社会」

- 「環境」の持続可能性は何の持続可能性なのか？
  - システムの持続可能性か？
    - 地球環境のシステムは人間がいなくなっても存在し持続する
    - それゆえ、人間の主体を抜いた「環境」を考えても否！
- ⇒それでは、何の「持続可能性」か？
  - ⇒何らかの形で主体としての「人間」がかかっている
  - ⇒種としての人間なのか、多様な主体としての人間なのか

## Sustainabilityの三つの要素—「環境」「経済」「社会」

- 「**経済**」の持続可能性は何の持続可能性なのか？
  - システムの持続可能性か？
    - ⇒人間の主体を抜いた「**経済**」であれば否！
      - 生きている人間が主体にならない「**経済**」でいいのか？
- 「**社会**」の持続可能性は何の持続可能性なのか？
  - システムの持続可能性か？
    - ⇒人間の主体を抜いた「**社会**」であれば否！
      - 生きている人間が主体にならない、  
組織や国家の持続可能性でいいのか？

## 何の持続可能性なのか?—人類としての「種」としての持続可能性

- 人類が、「種」として持続可能に生き残ることはいかにして可能なのか?
  - 人間の「人類という種」の生物学的な特質に基づいた自然科学的な視点に基づき、経済学を中心とした社会科学的なシステム論的な問題を解こうとしたのが、ローマクラブの試み(1960~70年代)
    - 人口と食料問題に関しては生物学的な特質に依拠して、その問題を解決するために、種として経済学に基づいたシステム論的な解決を目指した。
  - 1980年代 新たな技術革新で科学技術的に解決可能  
(つくば万博)

## 何の持続可能性なのか?—人類としての「種」としての持続可能性

- 人類が、「種」として持続可能に生き残ることはいかにして可能なのか?
  - 1989年～1992年 地球環境問題の出現
    - 東西の緊張緩和に基づき、国際政治の枠組みを安全保障問題から地球環境問題に移行させようとした枠組
    - 新たな二つの問題の出現
      - 途上国の貧困の問題
      - 資源問題から廃棄物問題への地球環境問題のシフト
  - 「貧困」「社会的公正」という新たな問題の出現と、「人類としての『種』」という環境問題を考えるパラダイムの終焉

## リオ・地球サミットが結果的に提起した課題

- A. 「貧困」など社会的な不公正を「環境」の中に取り込む必要性
  - 先進国主導で始まった地球環境問題が国際社会の中で途上国との関係の問題に出会う
  - 国際先住民年（1992年～）
    - 文化相対主義の一つの到達点？
    - 先住民運動の興隆などの政治的成果？
    - 70年代までの、東洋思想、先住民思想の文明論（カウンターカルチャー）、  
環境思想における政治的に脱色した礼賛からの脱却

## リオ・地球サミットが結果的に提起した課題

- B.資源問題から廃棄物問題へのシフト
  - 「誰でも加害者」イデオロギーによる、個人的倫理、個人的価値観による、個人的なライフスタイルの変革への強要
  - 政治的脱色と現在のシステムを前提とした国際政治的レベルの解決
  - 新たな技術革新によるシステム論的解決

## リオ・地球サミットが結果的に提起した課題

- その二つの方向性は矛盾があり、埋められないところに「サステナビリティ」の根源的な問題がある
  - Aの解決には、社会構造、経済構造を含めた大きな構造の変革が必要
  - Bの解決は、現在の社会構造、経済構造をそのままの形で、新たな技術革新と、現在の国際政治的レベルでの解決が希求されることとなった

## “Sustainability”という問題の提起

- 狭い「環境」(自然環境)からの脱却
  - 人間の福利(生活の質)への注目
  - 「環境」から、「経済」や「社会」への注目
  - 基本的にはAの方向性からの枠組みの転換
- しかし、従来の「環境」と「経済」や「社会」、人間の福利との関係が十分に意識的に捉えられておらず、テーマやスローガンとしか捉えられていない
  - 例: 多様性や正義(公正)が全体の「環境」のとらえ方の中に位置づけられていない。

## “Sustainability”という問題の提起—その限界

- 工学的システム論、国際政治学的パワーポリテックス (ゲーム理論等) に依拠した方法論により sustainability を捉える
  - Bの方向性の前提として、従来の「環境」「社会」「経済」のシステムを前提とし、  
その上で、システム論的に解決を模索する
  - 多様性とダイナミクスはシステム論的に重要な概念
- 「多様性」=多義性か、統一的普遍的概念か
- しかし、『科学的不確実性』をどう捉えるのかという問題が残る
  - アフリカでの野生生物管理に見られるように、「不確実性」を主題化しない、「環境」と「経済」の両立が語られる

## 何の持続可能性か？ 再論

- 人類の種としての持続可能性は社会的不公正を生む可能性
  - 種としての人類のあり方
  - 社会の多様な主体のあり方
  - その二つは相容れない場合がある
  - 生の個別性、多元性をどう捉えるのか
- 多様な主体の持続可能性
  - 人間の生存—における持続可能性
  - 人間の再生産—における持続可能性
  - とともに、「自然」に支えられている
  - 「生態系サービス」と「自然のプロセス」=「自然の時間」
- 「不確実性」を取り込んだ形として「価値」の問題の提起

# 環境倫理を考える三つの要素

## 環境持続性

限られた資源への対応  
環境負荷を下げる  
生態系の再生力を高める



ガマンを強いるような強制的な倫理

## 社会的公正

環境問題や環境対策によって、より多く不利益を受ける人の存在を認識し対応する



ガマンの強制は自然に近い特定の人たちに偏る社会的な不正を引き起こす

## 存在の豊かさ

結果的に、持続可能性や社会的公正を実現するような「豊かさ」人間以外の生物などとも共存できる豊かさ個の多様性を尊重する

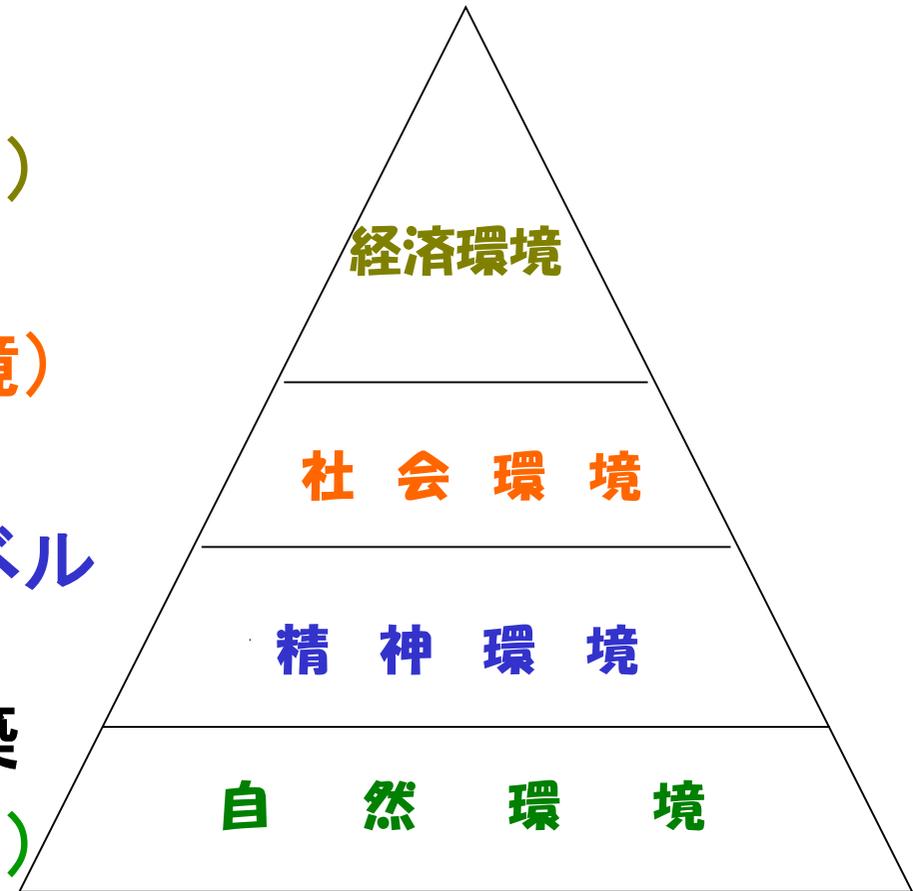


自発性・convivial生き生き生きること「強制」から「共生」へ

**自然的環境・精神的環境・社会的環境をトータルのものとして捉える視座の必要性**

## サステナビリティの再定義

- **経済・政治レベル(経済環境)**  
 ー循環型経済
- **人間の関係レベル(社会環境)**  
 ー共同性の構築
- **人間の自然の精神的関係レベル(精神環境)**  
 ー自然との精神文化の構築
- **物質・生物レベル(自然環境)**  
 ー狭い意味での自然の再生



**社会的公正と存在の豊かさをも実現する「サステナビリティ」  
 「遊び仕事」や「遊び」も含めた「サフシステム」のあり方も  
 トータルに捉えた「サステナビリティ」概念の必要性**

## つぎの課題としての「価値の再創造」と「主体形成」

- 次回、1月22日は、「伝統的な価値の再創造とサステナビリティを担う主体形成」がテーマ
  - 科学的側面から—不確実性という問題を乗り越えるため、また、経済的、制度的側面から—サステナビリティを担うべき主体の精神的な空虚さを乗り越え、社会的永続性を実現するため、サステナビリティを支え、担うべき人々の思いが主体的に実現できるような「価値」のあり方を探究し、伝統的に地域社会で育まれた価値をどのように組み替え、再創造していくべきか。未来を展望しつつ、「環境の豊かさ」のサステナビリティを考える。